

## 平成27年9月 定例教育委員会

日 時 平成27年9月25日（金）  
14時00分～

場 所 市役所11階 研修室

### 出席者

（教育委員）

永元教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤総務課長 吉田学校保健課長 金子教育センター所長 宮嶋社会教育課長補佐 鶴田スポーツ振興課長 川嶋図書館長 犬塚青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 阿比留総務課長補佐兼庶務係長 安部主事

傍聴者 2名

### 内 容

(1)教育長報告

(2)議 題

①平成26年度決算について

(3)協議事項

なし

(4)報告事項

①平成27年度全国学力・学習状況調査について

②学校運営状況報告について

③「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」策定にかかる進捗状況について

④平成27年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について

⑤第54回九州地区学校体育研究発表大会長崎大会について

⑥平成27年度佐世保市小学校体育大会について

⑦平成27年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競技）について

⑧第60回記念長崎県美術展覧会佐世保会場展について（お知らせ）

⑨除籍処分「雑誌」の提供について

⑩「いのちを見つめる講演会」の講師選定について

⑪9月祝日臨時開館の入館者数について

(5) その他

- ①体育施設の指定管理者の応募状況について
- ②平成27年度後期市政懇談会の地域課題について
- ③佐世保市立中学校教諭の無免許運転逮捕事案についての概要等報告について
- ④議事録の作成について
- ⑤次回開催予定

◆ 教育長報告

- 8月26日 文教厚生委員との意見交換
- 8月27日 経営戦略会議
- 8月31日 社会教育委員の会議
- 9月 1日 法人会図書贈呈式
- 9月 2日 第2回総合教育会議
- 9月 3日 宮小学校B訪問
- 9月 4日 9月定例市議会開会
- 9月 9日 長崎県議会議長就任祝賀会
- 9月14日～16日 一般質問
- 9月16日 決算委員会教育長レク
- 9月17日 文教厚生委員会
- 9月19日 西海国立公園指定60周年記念式典
- 九十九島Tシャツデザイン人気コンテスト表彰式
- 9月24日 臨時校長会
- 中里小学校個人競技入賞表敬
- 9月25日 三川内中学校A訪問
- 定例教育委員会

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等

特になし

◆ 議題

【教育長】 それでは議題に入ります。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 議題①「平成26年度決算について」の説明

それでは、平成26年度決算の概要についてご説明申し上げます。

只今、差し替えでお配りした資料をご覧ください。

9月議会の最終日である9月29日に決算を上程いたしまして、その1週間後、10月6日から決算審査に入ってまいります。例年、教育委員会の場合は、決算審査の1日目に時間が割り当てられますので、本年度もその辺りになると思われま

す。1ページ目でございますが、平成26年度の決算額は一番上に書いておりますが、佐世保市の一般会計総額で1,142億3,682万円。これに対しまして、教育委員会

は109億3,978万円ということで、占める割合が9.6%となっております。

ただ、表の見方と致しまして、次の2ページをご覧ください。11款教育費の下から2行目に総額が記載してありますが、子ども未来部と国体推進室の決算を除いて教育委員会のみということを見ますと、その下の行の94億3,206万円ということになります。

3ページ以降から、25年度と26年度を比較した表を付けておりますが、主な部分のみご説明いたします。

まず、3ページの11-1-2「ふるさと文化・環境」発見事業費が1,145万円減となっております。これは、体験学習等に関して、25年度までは小学3、4年生、中学校1年生を対象に実施しておりましたが、26年度から小学4年生、中学1年生に変更したため、大幅な減となっております。

次に4ページをお開きください。上から4行目「小中学校図書整備費」で1,400万円の減となっております。これは、例年3,800万円程度の決算額となっておりますが、25年度に地域の元気づくり交付金がありました関係で、24年度に図書システムを導入して、台帳に無い図書や古い本を廃棄したことで、大幅に蔵書が減少しましたため、25年度に交付金を充てて本を整備しておりますので、25年度が例年よりも決算が大きくなったとご理解頂ければと思います。

その次の行の「小学校施設改修費」についても、2,800万円ほど減額になっておりますが、整備個所や整備件数が異なることから金額に変動が生じたものです。

更に、3行下になりますが、「小学校施設整備費」が2億2,400万円ほど増となっております。これは、同欄右側に記載しておりますが、鹿町小学校の屋内運動場と江迎小学校のプール改築に着手したことによるものです。

その下の行「中学校施設整備費」も2億6,600万円ほど増となっておりますが、5ページ右側の実績欄に記載しておりますとおり、江迎中学校の改築について25年度は実施設計であったものが、26年度から工事に着手したことなどにより増額となったものです。

同じく5ページの5行目になりますが、「市内遺跡総合調査事業費」で4,000万円ほど増となっております。早岐地区に下水を通す際に、事業主体が水道局になりますので水道局から交付金をいただきまして、事前に掘って、どういう遺跡が出るのか確認したうえで埋め戻し、工事を始めるということをおこなう必要がなかったこととなっておりますので、この早岐瀬戸遺跡の調査で増額となっております。

次に6ページをお開きください。1行目の「美術センター特別展開催事業費」は26年度に特別展を開催いたしませんでしたので、840万円の皆減となっております。

2行目は図書館の「施設管理」となりますが、2,800万円減となっております。この分につきましては、図書館ができてから相当の時間が経過し、空調の更新を行いました。25年度は2階と4階をおこない、26年度は1階と3階を改修したということで、金額の差が生じたものです。

また、3行目の図書館の「運営」という部分が、7,000万円ほど増額となっております。これにつきましては、右側の説明欄に記載しておりますとおり、図書館システムの更新を実施しております。これまでのシステムが検索する際にフルに入力しないとヒットしない、予測検索ができないなどの不具合がありまして、単年度でシステムを大幅に更新し、使い勝手を良くしたことに伴い7,000万円ほどの増が生じたものでご

ざいます。

6行目の「公民館等建設事業費」が1億2,900万円ほどの増となっております。この部分につきましては、26年度で日宇地区公民館体育室の工事が完了したこと、中央公民館の工事が完了し、床取得が終了したということで金額が変わっているところでございます。ちなみに、中央公民館全体の事業費としては、約7億3,400万円が床取得でかかっております。同じく、日宇地区公民館につきましても、用地の買収、建築造成等の全部で5億2,000万円ほど全体事業費としてかかっているところであります。

11行目になりますスポーツ振興課の「スポーツ大会推経費」の中で、380万円ほどの減となっております。これは、26年度に国体が開催されたということで、市民体育祭を開催しておりません。このことにより開催経費の減となったものでございます。27年度は改めて開催することとしておりますので、今年度は増額となる見込みであります。

7ページをお開きください。最後の行になりますけれども、「佐世保市学校給食センター管理運営費」で8,000万円ほどの増となっております。これは、大塔町にありません学校給食センターが25年9月から運用を開始しておりますので、管理運営費につきましても、25年度は8か月分に対して26年度は12か月分となりますので、この分で運営費が増額となっております。

それから、細かな点ですが、人数や率などの記載を実績の説明欄に記載をしております。例えば、4ページの総合教育センター事業費では、同センターの利用者総数として12万5,000人の方にご利用いただいているといったことや、3ページでは学校司書を14人雇用している、或いは、ALTの数、スクールソーシャルワーカーの数など、この資料を見ていただくことで26年度のおおよその数値が把握できるようになっておりますので、是非手元に置いていただき、ご活用いただければと思います。

説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。議案、事項別明細書、委員会説明資料をご準備すると分厚くなりますので、これだけにまとまったものをご提示し、概要だけ事務局からご説明ありましたけれども、ご質疑があればと思いますが、決算と言いながらも、来年度の予算に反映できるようにと、この時期に決算を審議するようになっています。昔は12月議会だったんですね。そうすると翌々年の予算にしか反映できない。そういうことで、9月議会で上程するということになりました。ですから質疑も、来年度以降の考え方等がこれに関連して出てくるかと思えます。

私から申しあげておきますが、今度の議会で橋之口議員から、子どもの貧困対策についてという質問が出ました。26年度は、3,000人ほど要保護、準要保護の就学援助をやっておりますのが、児童生徒数は減っている中で、数も増えているし、パーセンテージも増えている。ちなみに24年度が11.3%、25年度が12.0%、26年度が12.7%と増えておりますので、教育委員会が児童生徒の世帯の貧困調査をする

べきではないかという先生のご質問でしたけど、今の時点ではなかなかプライバシーの問題もあって困難であるとお答えをしております。

それで、国の大綱の中でも貧困調査にあたっては、学校がプラットフォームとなって色々な施策を打つべきであるが、貧困の調査については調査の仕方、方法については別記してとになっていまして、まだ出ていません。

県や他の市町の状況についても調べてみたのですが、沖縄県と横浜市が実施しているようです。沖縄県は、5,000人をアトランダムに抽出するのと、小1の親7万5,000人の合計8万人、これも県の子ども政策福祉部が所得と家庭環境の調査という中で上乘せして異例の調査をしているんです。沖縄報知新聞でも、異例の調査という情報で載っていました。それから、横浜市では、子ども青少年部という所でやっているんですが、回答率を30%と見込んで6,000世帯を対象に、子どもの貧困対策はどういうものが考えられますかというアンケートです。(議員は)それを一緒にまとめて、他の県でもやっているのではないかと、プライバシーとおっしゃるがやれないことはないんじゃないですかということに結ばれました。

だから私たちとしては、こういう根拠を見ながら、なかなか難しいということと何か新しい施策があればそれはやりますよとお答えしたところです。

決算については、そういうことで質問もあろうかと思えます。

委員さんの自己点検及び評価について、鋭いご質疑がありまして、なあなあではいかんよと、外部評価員のことなんですけれども、これはきちんと説明していかなければならないと考えています。

他にご質問ないようでしたら、決算についてはよろしいでしょうか。

～異議なし～

【委員長】 それでは、本件は承認するということにいたします。

次に、報告事項①「平成27年度全国学力・学習状況調査について」事務局のご説明をお願いします。

#### ◆報告事項

【事務局】 報告事項①「平成27年度全国学力・学習状況調査について」の説明

前回、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果等につきましては、ご報告しているところでございますが、今回は、その中から県下の総括及び重点事項等についてご報告いたします。

小学校の国語につきましては、前回もお話しいたしました通り全国平均を上回りましたが、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書くことに課題があることから、書くことの充実を図るべきではないかと現状考えているところでございます。

小学校算数も全国平均程度でございました。割合の単元に課題がありましたので割合に関

する意味理解を図る或いは線分図を描かせるなどして、理解を深める指導に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。

4年に1回の調査である小学校理科につきましては、用語の理解に課題があるようでございます。理科に出てくる用語の定義だとか、実験器具の名前など基礎的基本的事項については繰り返し確認して定着を図るような必要があるのではないかと考えております。

中学校国語におきましては、複数の資料から必要な情報を取り出して、根拠を示しながら、条件に合わせて自分の考えを書く、所謂B問題の傾向に課題があるように思われます。条件に合うように書いたり、明確な目的をもって書いたりする学習活動を充実させる必要があるのではないかと考えております。

中学校数学におきましては、全体的に課題がありました。すべての生徒がわかる授業の改善に取り組むことや基礎的基本的な事項について、繰り返し学習し定着を図ることに力を入れていくという必要があるのではないかと考えております。

中学校理科につきましては、複数の資料から事象の原因を多面的・総合的に考察することに課題がありました。理科の実験、グラフ、写真、その他資料を関連付け、なぜそうなるのか、自分なりの理由を文章で書き表す、ここは書く国語とも関連がありますが、そういう学習に取り組む必要があるのではないかと考えております。

大まかですが、そういう状況が出てきております。

本結果を受けまして、詳細な分析につきましては、教育センターとも連携をしながら昨年度もお手元に配布しております冊子、これには各学校の分も入っておりますけれども、これを作成していこうかと考えております。今、各小・中学校におきましても分析しております、いくらかの学校から報告が出てきている状況でございますが、今後、各学校から報告が上がってくることとなります。再度、詳しいスケジュールにつきましては、12月には分析ができて、取り組み等までできてきますので、その時にご報告したいと考えております。

【教育長】 ありがとうございます。ご質問ありませんか。

学校で学力をつけるということは本分でありますので、これは見逃せない佐世保市の状況ということをご認識いただきたいと思っております。学校訪問の際に教育委員の方々には色々ご指導をいただきたいと思っておりますので、実務的に何かできることがあればご助言いただきたいと思っております。今日の所は報告ということによろしいでしょうか。

～はい～

【教育長】 それでは、次に報告②「学校運営状況報告について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 報告②の資料をお願いします。前期が終了しまして、10月13日より後期に入ってまいります。各小学校、中学校におきましても、後期にも行事等がかなり入っております。代表的なものとしてご報告を致します。宿泊体験学習が10月に、烏帽

子及び世知原少年自然の家などを中心として、実施する学校が上表のとおりとなっております。また、修学旅行につきましても、10月から11月に福岡県を中心として実施されるようになっております。また、研究発表を行う指定校が4校ございます。

天神小学校、小佐世保小学校は、佐世保市の研究指定校でございます。宮小学校、金比良小学校は、県との共同での研究発表でございます。11月13日、19日、20日、26日と予定が入っておりますので、発表等のご案内をいたしますのでご対応よろしく申し上げます。

2ページをお願いします。小学校の体育大会がございます。A～Dまでのブロックで行われます。10月22日から27日までの間に実施するようになっております。こちらの方もご参観よろしく願いいたします。

3ページをお開きください。中学校でございます。野外宿泊活動は、青少年の天地及び世知原少年自然の家を中心に実施をするようにいたしております。修学旅行は、10月～12月にかけて関西方面に向けて実施することと致しております。研究発表でございます。清水中学校の方で、道徳に関する研究発表を11月25日に実施するようにならしてあります。それから駅伝大会が、10月6日でございます。総合グラウンド陸上競技場を中心にとすることで実施いたします。

4ページをお開きください。事前にご連絡いたしておりますが、学校訪問の後期分が入ってきておりますので、こちらの対応もよろしく願いいたします。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。12月まで学校訪問があるということ、それから体育大会、行事等の説明がありました。大変輻輳したところもございますが、ご都合がつかれるようでしたら、研究発表などにも足を運んでいただければと思います。私から質問ですが、小学校の運動会は殆ど済んでいるのですか。

【事務局】 大体の小学校で運動会は終了したところでございます。明後日の日曜日に神浦小学校の運動会が予定されております。来年度から統合ということがございますので、最後の運動会になりますため、学校教育課から副主幹二名を出席させるようにしております。

【教育長】 よろしゅうございますか。

～はい～

【教育長】 では、次に報告③「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」策定にかかる進捗状況について事務局の説明をお願いします。

【事務局】 報告③でございます。学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本

方針につきましては、1点目に、平成27年6月、佐世保市医師会に対しまして学校生活管理指導表提出の必須化について並びに文書量の市内での統一料金ということは可能であるかということを探ねました。

その後、7月に県北地区小児科部会、佐世保市医師会理事会で説明申し上げまして、9月10日には、再度小児科医会へご説明しまして、医師会からはまだはっきりとした回答をいただけてはいないところではありますが、小児科医会の話の中では何とか了承いただけるのかなという感触を得ておりますので、正式な回答が出るまでは医師会と確認しながら進めてまいりたいと思います。

2点目に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂についてでございます。

平成27年6月に、佐世保市学校栄養士会、佐世保市学校保健会養護教諭部会へ改定作業を依頼と記載しておりますが、これを夏休み期間中の研修の一環として作業していただいております。平成27年度中に佐世保市内の管理職等の悉皆研修としてアレルギー対応の研修を受けるようになったんですが、これに養護教諭、栄養士等が加わる形になっております。

このマニュアルについては、一定の案というものを作っていただいたのですが、現在最後の調整という状況になっております。これができましたら教育委員会にお諮りしたいと考えております。

3点目は、「緊急時の対応」の体制を整えるためということで記載しております。二つの外局にお話をしております。9月に消防局をお伺いしまして、エピペン処方者の個人情報消防局に提供する体制へ協力していただくお願いを、また、佐世保市薬剤師会に対しましてすべての学校からエピペンの講習をしたいという申し出があった時に実施することは可能かというお願いでございます。

4点目に、その他と致しまして、8月に佐世保市学校保健会アレルギー研究部会を開催いたしましたこと、それから資料には記載しておりませんが、明後日、市P連保健部会食物アレルギー講演会がございますが、私にも時間をいただきまして食物アレルギーに関する文部科学省の考え方等について10分程度お時間をいただきお話しさせていただくこととしております。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。非常に重要な議案でございますので、今の段階では報告ということで説明があったところですが、何かご質問等ありませんか。

無いようでしたら、次の報告に移ってよろしいですか。

～はい～

【教育長】 報告④「平成27年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 恐れ入りますが、報告④～⑦までは関連でありますので、一括で説明してよろしいでしょうか。

【教育長】 はい、どうぞ。

【事務局】 報告④につきましては、2ページから3ページに記載しております。

3ページの中段までが、九州大会の結果、3ページ下段が全国大会の結果の一覧ということで記載しております。3ページに記載しておりますが、207名の出場者のうち205名が佐世保市からとしておりますが、平成25年度が137名、平成26年度180名と九州大会への出場者が一定増えてきたという傾向でありましたが、全国大会への出場者が平成25年度、26年度とも14名から11名に減ったという状況になっています。以上が、報告④になります。

次に4ページになります。報告⑤「第54回九州地区学校体育研究発表大会長崎大会について」の開催要領を添付させていただいております。来月29日、30日の2日間、九州地区の学校体育研究発表大会がございます。会場については、5ページに記載しております。1日目にアルカスSASEBOで全体会を行います。部会が4つに分かれておりまして、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校という形で部会が開催されます。公開授業ですが、小中学校が体育文化館、高等学校が佐世保北高、特別支援学校が川棚特別支援学校で行われます。この公開授業の内容は6ページになります。早岐小学校の4年生がリズムダンス、大塔小学校の6年生がハンドボール、崎辺中学校の2年生がマット運動、世知原中学校の2年生がリズムダンスを公開授業として行います。お時間があればご参観お願いしたいと思います。なお、特別講演としてジャパネットたかたの高田明氏に講演をお願いすることとなっております。報告⑤については以上でございます。

次に報告⑥「平成27年度佐世保市小学校体育大会について」でございます。資料は13ページです。先ほどの報告にもございましたが、小学校体育大会が10月20日、22日、23日、27日の4日間で行われます。参加学校数は49校で、佐世保市立小学校が48校と県立ろう学校1校という内訳になっています。参加者については、資料15ページに記載しております。

続きまして、報告⑦「平成27年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競技）について」でございます。資料は20ページになります。佐世保市中学校体育大会の駅伝競技が10月6日に開催されます。この日は、文教厚生委員会の決算委員会がある可能性があるということでこちらの対応をしたいと考えているところでございます。説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。報告④から⑦までまとめて4件の報告がありました。ご質疑があればと思いますが、報告④については、先日全国大会優勝者の方々がご報告に見えました。なかなか優秀だなと思いました。

【委員】 九州大会と全国大会の結果が示されていますが、その出場資格といたしますか、佐世保の体育大会を経て、県大会を経て九州大会に出場したり、全国大会に出場したりすると思いますが、両方に出場するという事ではないでしょうかから、その辺りの基準、例えば

県大会で2位の選手は九州、1位は全国といったような仕組みはあるのですか。

【事務局】 競技によって違いがありますが、例えば野球は九州大会で勝ち上がっていけば全国大会ということもありますし、陸上などは県大会で全国標準タイムをクリアすれば全国大会出場といったものもあります。空手道は、九州大会までといったものもあります。

【委員】 もう一つ質問です。1回戦敗退とか、予選敗退が見られます。もちろん出場した選手にとっては非常にいい経験を積んできたのではないかと思うんですが、例年の成績に比べて良かったのか悪かったのか、その受け止めはどうしたらいいんですか。

【事務局】 九州大会への出場者が多かったということから、全体的な底上げができたのではないかと思う一方、個人的な感想になるかもしれませんが、全国大会への出場者が減ったということは卓越した選手が少なかったのかなと感じております。

【委員】 感想ですが、先程子どもの貧困の話が出たんですけれども、部活をさせたいけれどもお金がかかってとかいう保護者の声も聞かれます。今年度は、部活や上位成績の団体等に対する補助金がありましたよね。そういう情報を上手に流しながら、学校によっては九州大会に出るための補助金をPTAから出すために、PTA会費を上げた学校もいくつかあるようですので、佐世保の子どもたちの可能性を伸ばせるような働きかけをしていきたいと思いました。

【教育長】 優勝や準優勝といった成績になれば、自動的にその子供に対する補助金というものはあるのですが、他の子どもや保護者が付いていくとなった場合に補助金では足りないということになりますので、例えば街頭募金をするといったことが生じています。このことについては、市長の耳にも入っており、どうかならないのかというご意見もいただいておりますが、どうしてもグループの規模が大きくなるので、対応が難しいというのが現状です。

【教育長】 他に無ければ、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

～はい～

【教育長】 報告⑧「第60回記念長崎県美術展覧会佐世保会場展について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】 資料は25ページでございます。通常「県展」とよばれる展覧会でございますが、本年度で第60回を数えることになりました。本年は、本展を県立美術館で9月13日から27日までの会期で行っているところでございますけれども、佐世保展を10月1日から11日までの間開催予定としております。すべての入選作品をここで展示することは叶い

ませんけれども、県北の入選者と入賞作品につきましては展示するように考えておりました。資料には約250点と書いておりますが、正確には282点を転送することが決定しております。その中には、各部門、例えば「書」ですとか、「日本画」であるとか、「洋画」であるとか各部門の最高賞は金賞ですけれども、その全体からの最高賞である西望平和賞を佐世保在住の宇野隆氏の工芸作品「泥彩線分壺」が受賞されており、ことらも展示されることとなっております。開会式を10月1日午前10時から島瀬美術センターで執り行いますのでよろしければご来場いただければと思います。説明は以上です。

【教育長】 はい、ありがとうございました。これについては、質疑は特にありませんね。

～はい～

【教育長】 では、報告⑨「除籍処分「雑誌」の提供について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】 資料につきましては、当日配布資料の2ページをお願いします。これは、保存年限が過ぎて廃棄処分する雑誌を市民の方へ無償配布する事業です。期間を10月17日から20日、2日目を10月21日から23日の間で行います。配布する雑誌の種類を資料の1ページ目に記載しております。今回は配布する方法を3点ほど変更しております。まず、1点目ですが、配布期間です。昨年度までは、配布する期間を1回目、2回目とも1週間としておりましたけれども、本年度は各々3日間としております。これは、希望する雑誌が配布期間当初に無くなってしまい、残った雑誌がいつまでも残るといことがございましたので3日ということにしたものです。次に、2点目ですが、配布する曜日です。昨年までは、1、2回めとも、配布初日を土曜日としていましたが、どうしても土曜日に来れないという市民の方もいらっしゃいます。このため、2回目の初日を水曜日に改め、少しでも多くの市民の方へ配布できるように変更いたしました。3点目が、配布時間です。これまでは、開館時間当初の10時からとしておりましたが、図書館の開館時間と重なり混雑を来すため、利用者の安全確保を考えた上で配布時間の変更を致しました。詳細なご案内は、図書館のホームページと館内への掲示により行っております。説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。私から2点程質問です。まず、この雑誌は蔵書数に入っているのですか。

【事務局】 雑誌の蔵書数には入っておりますが、除籍して、配布しております。

【教育長】 配布対象は、何冊ぐらいですか。

【事務局】 申し訳ありません。正確な冊数までは把握しておりません。雑誌の蔵書数全体

では1万2千冊ほどございますので、その一部ということになります。

【委員】 配布には何人くらいお見えになるのですか。

【事務局】 昨年度の状況を見ますと、約60人ほどお見えだったようです。

【委員】 一人10冊までなので、600冊くらい配布しているのではないですか。

【事務局】 人気のある雑誌は、配布を始めて約10分間で無くなってしまいます。残った雑誌を少しずつ持って帰られるといった状況でございます。ですので、60名ほどお見えになってますが、欲しい雑誌が無くなっているなどといって帰られる方も結構いらっしゃいます。

【教育長】 わかりました。これは、週刊誌、月刊誌といった毎月買うようなもので、年月が経てば価値もなくなってくるというようなものもあるでしょうし、蔵書もそう多くできるものではないんですよ。

【事務局】 雑誌の保存年限については、通常は1年と3年の2通りございます。ただ、本市の図書館で10誌ほど永年保存している雑誌がございます、県内の公共図書館で1～2誌ほど永年保存しておけば、相互利用して貸出すことが可能ということで、それ以外の雑誌を処分しているという状況です。

【教育長】 はい、この件についてはよろしいですか。

～はい～

【教育長】 それでは、報告⑩「いのちを見つめる講演会」の講師選定についての説明をお願いします。

【事務局】 本年度は6月20日にアルカスSASEBO大ホールにおきまして、鎌田實氏による「生きているってすばらしい」という講演を行っていただきました。参加者数は、1,500名を超えたところでございまして、本当に色々なところからご支援をいただきありがとうございました。

来年度に向けてスケジュールを押さえないといけない時期に来ておりますので、私共と致しましては方針1と2という考え方を持って取り組んでいるところでございます。方針1では「講師の専門的な立場から、教育・親子の絆・子育て等についてご講演いただき命の大切さについて考える」という方法、方針2では「音楽や講師の経験等の講話を通して、時間を共有しながらみんなで命の大切さについて考える」という方法です。一昨年前までは、親子でほっこりと命の大切さについて考えてみようということで取り組んで参りましたが、昨年

度から専門的な見地から、子育てのことについて考える講師を選んだところでございます。来年度に向けましても、方針1の方向で取り組んでみたいと考えておりまして、講師としては、名越康文氏で精神科医の方を候補としております。資料の3ページ目を見ていただければ、ああと思われるかもしれませんが、現在、日曜日の朝の番組にも出演されている方です。柔らかい口調で非常に聞きやすく、専門的な裏付けのある話をしていただけることでの評価がある方です。第2候補としては、新垣氏、第3候補としては紺野美沙子氏としておりますが、まずは名越氏のスケジュールを押さえたいと思っております。

なお、日程でございますが、6月11日と25日の2日間、アルカスSASEB0大ホールの仮予約をしているところでございます。ただ、6月11日は中体連が入ってくる時期ではないかと思えます。また、次の土曜である6月18日は既にアルカスが押さえられている状況ですので、25日あたりをと考えているところでございます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。只今の説明は、どういう考え方でしたいということでございますので、相手に当たらずにはいけませんし、予算の問題もあります。決定ではなく、こういう考え方でいきたいということでございます。私も事前にこういう報告をしたという話もありましたが、昨年の事件もありますので、精神科医のような専門的な分野からのお話というものは必要なのではないかと思いました。報告という形をとらせていただきながら、このような方向で取り組ませていただければと思っております。

【委員】 私も、今教育長がお話になったように、その方向がとても大切かと思えます。例年話を聞いてきて、親子で聞けることもいいんですが、親の子に対する関わり方であるとか、物の考え方であるとか、支えであるとか、特に今年の鎌田實氏が非常に素晴らしい講演をなさったことから、皆さんまた期待してお出でになると思えます。ですから、ここ何回かは親を唸らせるような講演がいいのかなと、そしてそれは堅い話ではなく、資料にもあるように柔らかな口調でとなるのが望ましいと思えます。講師のスケジュールと会場を押さえることが合致しないとけない難しさはあると思えますが、事務局が取り組む方向で行ってほしいと思えます。

【委員】 私も賛成です。去年か、一昨年、人権関係だったと思えますが、名越先生が講演なさっているのですが、すごく多くては入れなかった人がいたと聞いてます。私の上の子どもが中2になるときに、PTA懇談会の際に学校の先生から「14歳の子を持つ親たちへ」という内田樹氏との共著本を勧められて読んだんですが、その後の子育ての指針になったかなと思えます。

今、学校訪問をしても、親にとにかくアピールしてくださいと言いますが、名越先生の話は心に響くんじゃないかと思えますので、是非よろしくお願ひしたいです。

【教育長】 はい、先程お話ししたように予算の都合もありますので、準備をということ取り組んでいただくとします。よろしいですか。

～はい～

【教育長】 それでは、次に報告⑪「9月祝日臨時開館の入館者数について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】 この件に関しましては、6月～8月の定例教育委員会において、ご説明してまいりましたが、去る9月21日から23日の祝日3日間に掛けまして祝日開館を実施いたしました。入館者は資料に記載いたしておりますとおり、一定の入館者があっております。参考までに、平成26年度の日あたり平均入館者数は、1,232名でした。報告は以上です。

【教育長】 ご質問ありませんか。

【委員】 休日がかつ繁華街にも近いということで、長時間の駐車など車関係のトラブルはなかったですか。

【事務局】 駐車関係につきましても、気を配って見ておりましたが、来館者数の割に駐車場の状況は常に空きがある状態でした。ですので、車関係のトラブルは特にありませんでした。

【教育長】 はい、ありがとうございます。他にございませんか。

【委員】 先日、図書整理のボランティアのご報告がありましたが、その結果について教えていただけますか。

【事務局】 先日募集したボランティアについては、希望数2名に対し2名の応募がございました。一人は50歳代の女性、もう一人は60歳代の男性の方が図書館の業務に関心があるということでご希望されております。

【教育長】 それではよございますか。

～はい～

その後、その他の報告を行ったが、非公開事項であるため、当該議事録における議事内容を省略する。

【教育長】 はい。以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会いたします。

—— 了 ——